大阪府待機児童対策協議会　平成３０年度第２回協議会

議 事 概 要

日　時　　平成３０年１０月１９日（金）　１０時～１２時

場　所　　大阪府庁新別館南館５階　マッセＯＳＡＫＡ　大ホール

出席者　　府内市町村（出席３６、欠席７）及び大阪府

１　市町村取組アンケートの取りまとめ結果について

　　◆第１回協議会で、協議事項として意見の挙がっていた、以下の２点について協議。

（１）意見交換①　保育士の子どもの優先入所

地域ブロック別で協議、意見の全体共有

主な意見

* どの市町村も保育士確保が課題になっている。
* すでに優先入所をしている市町村、必要性のない市町村がある。保育士が復帰しないと子どもを受け入れられなくなるという事を考えると、保育士の子どもの優先入所についてある程度考えていかなければならないのが共通認識。
* 各市、自らの自治体の待機児童対策という観点から、勤務地が保育士の住んでいる市町村に限るという対策をとっている。理想としては保育士の子どもの受け入れを大きくできればと思うが、やはり自らの待機児童対策が大切なので、そのあたりを懸念しながら市民、施設との関係を調整しながら検討していきたい。
* 優先入所をする場合、各市町村点数などバラバラであるが一斉にするのが理想である。
* 優先入所の取扱いができるとしても、平成３１（２０１９）年４月入所はすでに取扱い内容が決まっているので、２０２０年４月入所からになる。

（２）意見交換②　小規模保育事業等の連携施設の設置

主な意見

* 連携を結ぶことができていない施設があれば、市が近隣の保育所や認定こども園との間を取り持つという形で取組みを進めている。
* 今は特定の施設と連携していないが、途中で連携を結んだ時、いきなり連携になったところが優先で入れるとなると、市民から意見があるのではと課題に感じている。
* 連携施設の３要件のうち、連携が難しい代替保育の提供については、義務ではなく努力義務にしてほしいと特区提案しているが動いていない。

２　協議事項のＫＰＩ及び達成時期について

◆「保育士の子どもの優先入所」について

２０２０年４月入所に向けて、各市町村で検討することとし、ＫＰＩについては、今後市町村照会を行った上で調整していく。